

【事業案内・報告】

【事業案内】

◆点字勉強会のお知らせ

街角で見かけるドット柄！

模様じゃなくて文字になっているんです。それが点字です。

あなたの指で、ドット柄の点字を読んでみませんか？

秋田県心身障害者総合福祉センターのトイレの洋式化工事が終わりました。

温水洗浄便座となり、壁には点字表記のある操作盤が設置されました。流すボタンも大きく「ナガス」と点字がついています。

点字を触読できた時の感動を、あなたも味わってみませんか？

初めての人でも「点字触読テキスト」を使って段階的に触読できるようになっています。

点字習得に迷っている方も、お気軽に顔を出してみてください。

皆様の参加をお待ちしております。

開催日 原則 毎月第2水曜日

5月14日(水)・6月11日(水)・7月9日(水)

時間 13時から15時まで

会場 県心身障害者総合福祉センター 3階 A会議室

※5月14日は3階 B会議室となります。

講師 広報製作グループしらゆり (日赤点訳奉仕団)

受講料 無料

問い合わせ・申込は、秋視協 事務局 018-864-2783までお願いします。

【各種報告】

◆文化祭実行委員会の開催報告

期日 4月6日(日)13時から14時30分

場所 秋田県心身障害者総合福祉センター3階A会議室

出席者 9名

今年度の秋視協わくわく文化祭に関し、実施内容・役割などについて検討しました。

内容については今後詳細を詰める事になりますが、現在決まっている事は次の通りです。

開催日 9月28日(日)

時間 10時から15時(予定)

会場 秋田県心身障害者総合福祉センター3階会議室・ボランティアルーム

内容 午前は講演会など(未定) 午後は盲導犬の理解のための説明会と実体験
詳細が決まり次第、広報などでお知らせいたします。

◆地域活動推進委員連絡会議のご報告

日時 4月6日(日) 10時から12時

場所 県心身障害者総合福祉センター 3階 A 会議室

各地域の活動について現状の問題や今後の活動についての活発な意見がありました。

ただ、協会全体の会員の高齢化や減少に伴い、活動には苦慮されているようでした。

そうした中でも湯沢雄勝地区では活動を行う為の工夫をされている様で参考になる事や案も出されました。

今回は残念ながら各地域からの参加が秋田市・湯沢雄勝地域の委員の方々だけでしたが、それでも時間いっぱいまでの意見交換がなされました。

今後も各地域の様々な活動が行えるよう、地域活動推進委員だけでなく会員の皆様の活動参加のご協力を得て盛り上がっていかねばと思いました。

◆ IT推進事業についてのご報告

日時 3月30日(日) 10時30分から15時30分まで

内容 センスプレーヤーの講習会

参加者 午前と午後あわせて7名

講師 有限会社エクストラ

午前は自己紹介の後、センスプレーヤーの仕組みや基本操作を学びました。午後は、午前中に学習した基本操作のおさらいと、それを応用して Wi-Fi やラジオを聞く方法、便利なアプリなどを教わりました。

私もセンスプレーヤーは持っていましたがなかなか使えず、今回の講習会を通して少し理解を深めることができ、良い機会となりました。

参加いただいた皆様、講師をはじめ、関係していただいた皆様、ご協力ありがとうございました。

◆中途失明者総合生活訓練事業について

日時 3月16日(日)13時から16時まで

講師 日本盲導犬協会仙台訓練センター視覚障害サポート部

参加者 5名

内容 スマホアプリを使った歩行体験

前半はアプリの紹介をしていただきました。

後半では「あしらせ」を使う班と、「アイナビ」や「ナビレク」を使い実際に福祉会館から近くのコンビニまで行きました。実際行ってみると、なかなか上手くいきませんでした。これから使い慣れれば良いものだと感じました。

雨の中参加した皆様、そして講師の方々、ご協力ありがとうございました。

◆令和6年度第4回理事会報告

令和6年度第4回理事会が3月9日(日)、秋田県心身障害者総合福祉センター3階A会議室で開催され、令和7年度事業計画(案)について、令和7年度収支予算(案)について、5月の日視連全国視覚障害者福祉大会に提出する団体提出議案について、次回の理事会と今後のスケジュールについてなど全ての議案が承認されました。

◆委託事業 テーブルマナー講習会について

期日 2月16日(日)

時間 12時から13時30分まで

場所 秋田キャッスルホテル ダイニングレストラン「ザ・キャッスル」

参加者:10名(うち1名は付き添い)

当日は15分前にはホテルのロビーに集合し、ホテル職員にも介助していただき、会場のレストランの個室へ移動しました。

レストラン店長が、講師を務めてくださいました。

まずはテーブルマナーの歴史を簡単に紹介していただきました。中でも印象的だったお話は、もともとはフランスでも手づかみで食事をしていたのですが、イタリアの名家からフランスの王家へ嫁いだ姫君が嫁入り道具としてカトラリーを持ち込んだということ。そんな歴史があったのだと初めて知りました。

そしてテーブルの上にセットされた、お皿、カトラリーの説明があり、ナプキンのお使い方を学びました。

また、ホテルの心遣いで両面の白黒反転・下方をカットしたユニバーサルデザイン

のお品書きもテーブルの上にセットされていました。

提供された料理は前菜・スープ・メインディッシュ・パン・デザート・コーヒーです。

前菜はデンマーク産サーモンミキューイ サワークリームと一緒に。並べられたフォークとナイフは外側から使い、持ち方も丁寧に説明いただきました。サーモンをカットする時には1口で食べられるサイズにカットすることを学びました。

スープはトマトのポタージュ 温度卵添え。スープをすくう時は手前から奥に、または奥から手前にすくいます。この時、溢れるほどすくうと、こぼしてしまうので適量をすくうようにし、ズルズルと音を立てずにいただく。パクっと食べるようにすると音を立てずに食べられると教えていただきました。少なくなったらスープ皿を奥側に傾けて皿の底を向かい側の人に見せないようにするのがマナーだそうです。

真ん中の皿より左側にパンが運ばれてきました。ホテルメイドプチパン盛り合わせ クルミパン・米粉パン・プチフランス。パンの皿の奥には事前にバターナイフがセットされていました。バターはパンと共に運ばれてきました。パンが美味しくてつつい食べ終わりそうな勢いでしたが、パンは口休め、メインディッシュと共にいただいてほしいとのこと。スープにつけて食べたいとの声も聞かれましたが NG とのことです。逆にメインディッシュのソースはつけて食べても良いそうです。

メインディッシュは牛ロース肉のステーキ 温野菜添え デミグラスソース。フォークとナイフは、食事中はカタカナのハの字に置き、食べ終わったら右側にナイフを奥にフォークを手前に揃えて置く。その時ナイフの刃は自分の方に向けるのがマナーだそうです。この頃、講師が「皆さんフォークとナイフに慣れてきましたね」など、和やかに話されていました。美味しいデミグラスソースをパンに付けて食べる人が続出したのは言うまでもありません。

デザートのキャラメルりんごのシブースト風。デザート用のカトラリーはデザートの皿の奥側にあります。フォークとナイフが並行に置かれ、フォークの柄は左側、ナイフの柄は右側に向けられ、セットされていました。デザートのケーキは初めての触感。繊細なケーキは絶品でした。

最後はコーヒー。紅茶を選んだ人はレモンティー。コーヒーのマナーは、1口目はミルクや砂糖を入れずにいただく。そのあとはミルクや砂糖を入れても良いそうです。

参加者からの感想です。

久々のナイフ、フォークを使った食事に緊張。色々なマナーのことを、学びました。講師から説明された初めに食べたサーモンの料理の説明の言葉が印象的でした。「絶妙に火を通したサーモンをサワークリームのソースでお召し上がりください」。聴いているだけでわくわくドキドキでした。

このほかにも、たくさん初歩的なことなどの質問が飛び出し、穏やかな時間を過

ごすことができました。

この場をお借りして、講師を務めていただいた店長をはじめ、協力いただいた秋田キャッスルホテルのスタッフの方々に感謝申し上げます。

◆組織対策委員会の報告

日時 令和7年2月2日(日)10時から14時30分

会場 県心身障害者総合福祉センター 3階 A会議室

出席者 理事、各地域活動推進委員、会員 計11名

以前より会員から、会員減少に伴い、入会者を増やし、会員同士の繋がりを密にするためには、どのようにしていけば良いのか、考える時期だとの意見がありました。委員会を立ち上げるに当たり、理事会で話し合い、この度、開催することとなりました。

1回目にあたる今回は、委員会の行う目的、会員の現状理解、会員を増やすにはどのような方法があるかなど、各自が思っている事を活発に意見交換しました。

協会をどのようにアピールしていくか、また現段階の会員の減少に伴い、将来的に予想される運営像など、一歩突っ込んだ意見も出され、有意義な話し合いとなりました。

今後は委員会で出た内容を理事会で話し合い、出た意見をまとめながら組織対策を進めていければと感じました。

今回、委員会を立ち上げた事で、会員の方々からも、より良い提案がございましたら、お声を聴かせていただければと思います。

◆スマホアプリ講習会の報告

今年度から新しくスマホアプリ講習会を開催しました。

開催日 12月8日(日)13時から16時

会場 秋田県心身障害者総合福祉センター

講師 日本盲導犬協会仙台訓練センター視覚障害サポート部

受講者 6名

内容

参加者と講師の自己紹介

スマホアプリの紹介(講師)

受講者の疑問

受講者からは「とても良い機会になった」との感想もあり、来年も続けていけたら

と思われました。

◆スマホ講習会の報告

今年度も秋田県の4箇所ではスマホ講習会を開催しました。

開催地域は横手市、大館市、大仙市、秋田市の4会場で開催しました。

開催日 11月17日(日)

開催地 横手市

参加者 受講生3名、オブザーバー1名、合計4名

講師 1名、サポーター 1名

内容 スマートホンの基礎と応用を受講者のレベルに合わせて行いました。

開催日 11月24日(日)

開催地:大館市

参加者 受講者3名、オブザーバー1名、合計4名

講師 1名

内容 オブザーバーにもご協力いただきながら講習会を行いました。

開催日 12月1日(日)

開催地 大仙市

参加者 受講者4名

講師 1名、サポーター 1名

内容 受講者のレベルに合わせてスマートフォンに関する疑問に応じて対応していただきました。

開催日 12月8日(日)

開催地 秋田市

参加者 受講者5名、オブザーバー3名、合計8名

講師 1名、サポーター 1名

内容 受講者の疑問に合わせてオブザーバーの協力をいただきながらスマートホンの基礎と応用について学びました。

各地域の皆様のご協力のおかげで無事に講習会を開催することができました。会員の減少やスマホを持っている方が多く、基礎的な講習会ではなく、違った形で進めていければと一緒に講習会に参加して感じました。

◆令和6年度第3回理事会報告

令和6年度第3回理事会が、令和6年12月15日(日)秋田県心身障害者総合福祉センター3階A会議室で開催され、令和6年度の事業実施について、令和7年度の事業計画・予算作成について、役員報酬の改定について、協会の入会案内と紹介パンフレットのリニューアルについて、定時総会で会員より提案のあった組織対策委員会の設置について、次回の理事会と今後のスケジュールについてなど、全ての議案が承認されました。

◆三療講習会を終えて

10月27日(日)に三療講習会が行われ、11名が参加されました。

講習会には筑波大学理療科教員養成施設から先生を講師にお招きしての開催となりました。

「頸肩腕痛の診察と治療」をテーマに午前は診察の重要性から始まり、頸肩腕痛に関わる概要からその病態、診察のポイントについて講義され、午後はこれらについての実技を行いました。

参加者は脊柱の骨模型を見たり触ったりしながら構造を確認し、「こうなっているんだ」などの声もあがりました。臨床で遭遇しやすい患者の内容ということもあり、みなさんはとても興味をもって取り組むなど講習会は大いに盛り上がりました。

遠いところからお越しいただいた講師の先生、本当にありがとうございました。また、今回の講習会をとおして今後の施術に生かしていただければと思います。

◆新しい信号機(歩行者など情報支援通信システム)

高度化 PICS 運用にあたりデモンストレーションの報告

期日 令和6年11月13日(水)

時間 10時30分

参加者 5名

千秋公園入り口交差点に新しい信号機高度化 PICS が11月13日に運用開始となりました。

それに先立ちデモンストレーションが行われました。

警察関係者、報道関係者が見守る中、「信 GO」というアプリを、スマホ(iPhone)にインストールして、それを持ちながら体験しました。交差点に近づくと信号機の様子がスマホの画面と音声による説明、それから信号機の色が変わる時にスマホに振

動が伝わり、交差点の状況が視覚に障害がある私たちにもわかるという画期的なものです。

横断歩道は4箇所あり、広小路に面したナカイチ前のキャッスル側南北方向、中土橋の前のお堀側東西方向、美術館側から広小路を渡る秋田駅前側南北方向、美術館前の美術館側東西方向です。

範囲が広いので少し戸惑いましたが、スマホの音声に誘導してもらい無事渡りきりました。

会員の皆さん秋田市に来た際にはぜひ体験してみてください。

それからキャッスルホテルの所の横断歩道にはエスコートゾーンも敷設されました。併せてご確認ください。

◆治療奉仕の報告です。

日時 令和6年10月23日(水) 15時から17時

会場 湯沢市福祉センター

施術者 3名

被施術者 18名

◆第61回東北視覚障害者福祉大会(宮城大会) 参加報告

第61回大会が、令和6年11月10日(日)・11日(月)に、宮城県仙台市の江陽グランドホテルを会場に開催されました。

東北視覚障害者団体連合に加盟する会員・関係者 約150人が一堂に会し、秋田県からは6人が参加しました。

11月10日(日)13 時からの役員会(会長会議)には会長が出席し、女性協議会には副会長が出席、青年協議会には副会長・青年部担当と常任理事が出席しました。

14 時15分からの代議員総会には、秋田県の代議員として、副会長、副会長・青年部担当、常任理事が出席しました。

議事として、各種報告(女性協議会・青年協議会・あはき協議会・スポーツ協議会)、令和5年度事業報告ならびに決算報告、令和6年度事業計画(案)ならびに予算(案)、団体提出議題について審議され、原案の通り承認されました。

16 時からの研修会では、東北放送ラジオ「みちのくむかしばなし」と過ごした26年の歳月とのテーマで、宮城音訳奉仕会より、東北各地に伝わる昔話を、それぞれのお国言葉で情感たっぷりに語っていただきました。

18時からは、情報交換会が行われ、東北各地の仲間と情報交換しつつ、多いに親

睦を深めました。

11月11日(月)には第61回東北視覚障害者福祉大会(宮城大会)が開催されました。

9時30分からの基調講演では、日本視覚障害者団体連合 会長より、「視覚障害者福祉をめぐる最近の動向について」と題してお話がありました。

11時から大会式典が行われ、2団体に感謝状が贈呈されました。

① (一社)青森県視覚障害者福祉会 様

東北視覚障害者団体連合設立60周年記念誌「東北視覚障害者のあゆみ第3版」の編集・発行に尽力されました。

② 宮城県障害者卓球協会STT審判部 様

東北地区で開催されるサウンドテーブルテニス(STT)競技の大会に於いて20年以上にわたり審判団を担当し、視覚障害者のスポーツの振興に寄与されました。

その後、大会宣言(案)・大会決議(案)が発表され、満場一致で決議されました。

最後に次年度開催地団体の福島県視覚障がい者福祉協会より、来年度は令和7年11月9日(日)・10日(月)の二日間開催されるとの挨拶があり、二日間にわたる大会は無事終了しました。

大会決議

- 一. マイナ保険証を視覚に障害がある人でも利用できる環境が確立するまでは現行の保険証を存続するよう要望する
- 一. デジタル化・無人化が進む中で、視覚に障害のある人がこれまで通り鉄道駅・スーパー・飲食店などを利用できるように合理的配慮が確実に提供されるよう要望する
- 一. ICTの機器・アプリの開発にあたっては、視覚に障害がある人の利用も踏まえて開発することを要望する
- 一. 補装具の支給、日常生活用具の給付における国の基準を製品の開発状況や物価などを的確に反映したものに直すよう要望する
- 一. 公的機関からの通知文書には点字や拡大文字、音声コードなど視覚に障害のある人が識別できるような対応を要望する
- 一. 同行援護や移動支援など人の移動サービスに係る自動車利用への規制を緩和するよう要望する
- 一. 高齢者が安心してらせるよう養護老人ホームの入所基準、特に経済的理由の規制を緩和するよう要望する
- 一. 災害時における個人情報提供を定めた国の指針を社会へ周知し、要配慮者の

速やかな避難体制を整備するよう要望する

一. ロービジョンの人への合理的配慮として、選挙の投票用紙の枠内に記名しやすくする記名用補助具(サインガイド)を投票所に備えるよう要望する

一. 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられることを踏まえて、官民で雇用対策を一層強化するよう要望する

一. 道路交通法に違反する自転車や電動キックボードなどの指導・取り締まりを強化し、歩行者の安全を確保するよう要望する

以上、決議する

令和6年11月11日

第61回 東北視覚障害者福祉大会(宮城大会)